

(案)

第2期愛媛県スポーツ推進計画

(仮称)

令和5(2023)年3月

愛媛県

目 次

はじめに

第1章 計画の基本的な考え方

| | | |
|---|----------------|---|
| 1 | 計画の趣旨 | 1 |
| 2 | 計画の役割 | 2 |
| 3 | 計画期間 | 2 |
| 4 | 計画におけるスポーツの定義 | 2 |
| 5 | SDGsを踏まえた計画の推進 | 2 |

第2章 計画の背景

| | | |
|---|-------------------|---|
| 1 | 県民のスポーツに関する意識調査結果 | 4 |
| 2 | 第1期計画の検証 | 8 |

第3章 計画の目標、基本方針及び施策体系図

| | | |
|---|------------------|----|
| 1 | 目標「スポーツ立県えひめ」の実現 | 12 |
| 2 | 基本方針 | 12 |
| 3 | 施策体系図 | 13 |

第4章 施策の展開

| | | |
|----------|--------------------------------------|----|
| 1 | 多様な主体に沿ったスポーツ機会の創出 | |
| (1) | スポーツ習慣の定着・促進 | 14 |
| (2) | 子どもの運動習慣の定着と体力向上 | 17 |
| (3) | 学校体育活動の充実 | 19 |
| (4) | 障がい者スポーツの推進 | 21 |
| (5) | eスポーツを活用した共生社会の実現 | 22 |
| 2 | スポーツ実施環境の整備・充実 | |
| (1) | 総合型地域スポーツクラブの育成支援 | 23 |
| (2) | スポーツ施設等の整備と有効活用の促進 | 24 |
| (3) | 運動部活動の地域移行に向けた準備 | 25 |
| (4) | スポーツを「支える」人材の育成・確保 | 26 |
| (5) | DXによるスポーツの振興 | 27 |
| 3 | ジュニアから成年世代までの切れ目のない競技力向上対策の推進 | |
| (1) | 競技水準の維持・向上 | 29 |
| (2) | 指導者の養成・資質向上 | 31 |
| (3) | ジュニアアスリートの発掘・育成・強化 | 32 |
| (4) | スポーツ医・科学の活用 | 34 |
| (5) | スポーツ顕彰制度の充実 | 35 |
| 4 | 地域特性を活かした交流促進と地域活性化 | |
| (1) | スポーツ大会・合宿誘致等による交流人口の拡大 | 36 |
| (2) | 海外とのスポーツ交流の推進 | 37 |
| (3) | スポーツイベントのレガシーの活用 | 38 |
| (4) | 地域密着型プロスポーツ球団との連携 | 39 |

| | |
|----|----|
| 資料 | 41 |
|----|----|

第1章 計画の基本的な考え方

1 計画の趣旨

本県では、平成30年3月に「スポーツ立県えひめ」の実現を目標とした「愛媛県スポーツ推進計画」（以下「第1期計画」という。）を策定し、令和5年3月までの5年間の計画期間として、「スポーツ機運の定着・盛り上げ」や「スポーツ参画人口の拡大」、「スポーツ環境の充実」、「競技スポーツの振興」、「スポーツを通じた交流の促進と地域の活性化」の5つの施策項目に取り組み、愛顔あふれる愛媛づくりを進めてきました。

この間、令和2年1月頃から新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）の拡大による緊急事態宣言等で社会経済活動が大幅に制限される事態となり、県民の生活様式に大きな変化をもたらしました。スポーツ界においても、プロスポーツイベントから地域クラブの活動まで、非常に広範な影響を受けることとなりました。その後、徐々に大規模な行動制限は要しなくなったものの、現在、いまだ終息は見通せていません。

一方、国においては、令和4年3月にスポーツ基本法に基づいた第3期スポーツ基本計画を策定し、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京オリ・パラ大会」という。）のレガシーの継承・発展をはじめ、スポーツの価値を更に高めるための3つの新たな視点にスポーツを「つくる/はぐくむ」、スポーツで「あつまり、ともに、つながる」、スポーツに「誰もがアクセスできる」を基本的な方向性として定め、スポーツ立国の実現を目指すこととしています。

こうした状況を踏まえ、第1期計画の目標である「スポーツ立県えひめ」の実現は継承しつつ、国の第3期スポーツ基本計画を参酌のうえ、新型コロナの影響や東京オリ・パラ大会の開催などによるスポーツを取り巻く環境変化、第1期計画に基づき取り組んできた各種施策の成果等に留意し、第2期の計画を策定するものです。

この計画は、スポーツ基本法第10条第1項の規定により、文部科学大臣が定めたスポーツ基本計画を参酌し、その地方の実情に即して定めるよう努めることとされている「地方スポーツ推進計画」であるとともに、愛媛県スポーツ推進条例第6条第1項の規定により、スポーツの推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、実情に即して定めることとされている「推進計画」に位置付けられるものです。

2 計画の役割

この計画は、スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本事項その他の必要事項について定め、「スポーツ立県えひめ」の実現に向けて取り組んでいくための指針となるものです。

3 計画期間

この計画は、令和5年度から令和9年度までの5年間を計画期間とし、社会状況の変化への対応等、必要に応じて見直しを行います。

[これまでの計画]

○愛媛県スポーツ推進計画（平成30年3月策定）

・計画期間：平成30年度～令和4年度

○愛媛県スポーツ振興計画（平成15年3月策定）

・計画期間：（前期）平成15年度～平成22年度
（後期）平成23年度～平成29年度

4 計画におけるスポーツの定義

「スポーツ」は、スポーツ基本法において、「心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵(かん)養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動」と広く定義されています。また、スポーツの語源はラテン語の「deportare（デポルターレ）」とされており、「運び去る、運搬する」の意味が転じて、気晴らしや遊び、楽しみ、休養といった要素を指していると言われています。

これらを踏まえ、本計画ではルールにのっとり他者と競い合い自らの限界に挑戦することを目的とした競技性のある身体運動だけに限らず、健康維持や仲間との交流など多様な目的を行う身体活動（ウォーキング、ダンス、ハイキング等）まで含めた幅広い範囲でスポーツを定義しています。

5 SDGsを踏まえた計画の推進

平成27年9月の国連サミットで採択された「SDGs（持続可能な開発目標）」は、「誰一人取り残さない」を理念に17のゴール・169のターゲットを掲げた2030年までの国際開発目標です。本計画では、4つの基本方針の下に関連するSDGsのゴールのアイコンを掲載しており、SDGsの取組みを踏まえた内容としています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



〔SDGsの17のゴール〕 出典：外務省（仮訳）

| | |
|----|--|
| 1 | あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる |
| 2 | 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する |
| 3 | あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する |
| 4 | すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する |
| 5 | ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う |
| 6 | すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する |
| 7 | すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する |
| 8 | 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する |
| 9 | 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る |
| 10 | 各国内及び各国間の不平等を是正する |
| 11 | 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する |
| 12 | 持続可能な生産消費形態を確保する |
| 13 | 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる |
| 14 | 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する |
| 15 | 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する |
| 16 | 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する |
| 17 | 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化化する |

第2章 計画の背景

1 県民のスポーツに関する意識調査結果

この計画の策定に当たり、県民が運動やスポーツについて、日頃どのように考え、どのような活動をし、何を要望しているのか把握し、計画に反映させるため、意識調査を実施しました。

なお、調査結果は、巻末の参考資料に全て掲載しているほか、「第4章 施策の展開」の中にも必要に応じて掲載しています。

(1) 調査実施内容

| | 調査時期 | 調査対象区分及び人数 | | | |
|------|-----------|------------|--------|--------|------|
| | | 成人 | 児童・生徒 | 幼児保護者 | 障がい者 |
| 今回調査 | 令和4年6、7月 | 886人 | 3,110人 | 925人 | 342人 |
| 前回調査 | 平成29年7、8月 | 894人 | 2,551人 | 1,037人 | — |

※「障がい者」は今回初めて調査実施

(2) 調査結果（概要）

○ スポーツの実施状況

週1日以上スポーツ実施率について

- ・成人は前回調査と比べると17.2ポイント増加していますが、20代から50代の大半が全体の平均を下回っている状況にあります。
- ・児童・生徒は約8割となり、性別で見ると全ての学校で男性が女性を上回っています。
- ・幼児は9割を超える高い割合でスポーツ・外遊びが行われ、毎日あるいは2日に1回程度が約8割となっています。
- ・障がい者は約4割がスポーツ・レクリエーションを行い、40代、70代以上の男性が最多となっています。

【成人】

| 単位(%) 上段:前回調査 下段:今回調査 | 全体 | 20代 | | 30代 | | 40代 | | 50代 | | 60代 | | 70代以上 | |
|-----------------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|-------|------|
| | | 男 | 女 | 男 | 女 | 男 | 女 | 男 | 女 | 男 | 女 | 男 | 女 |
| 週3日以上 | 15.4 | 10.3 | 18.5 | 15.8 | 1.9 | 7.3 | 10.3 | 13.3 | 19.1 | 16.9 | 19.6 | 25.7 | 16.0 |
| | 30.0 | 31.3 | 6.1 | 22.6 | 13.5 | 23.4 | 17.8 | 23.5 | 27.4 | 31.7 | 31.6 | 42.6 | 43.9 |
| 週に1～2日程度 | 23.7 | 31.0 | 14.8 | 23.7 | 24.5 | 12.7 | 23.5 | 21.3 | 23.6 | 23.4 | 29.0 | 25.7 | 25.0 |
| | 26.3 | 25.0 | 15.2 | 38.7 | 24.3 | 18.8 | 19.2 | 25.0 | 23.3 | 30.4 | 34.7 | 28.7 | 25.4 |
| 小計(週1日以上) | 39.1 | 41.3 | 33.3 | 39.5 | 26.4 | 20.0 | 33.8 | 34.6 | 42.7 | 40.3 | 48.6 | 51.4 | 41.0 |
| | 56.3 | 56.3 | 21.2 | 61.3 | 37.8 | 42.2 | 37.0 | 48.5 | 50.7 | 62.0 | 66.3 | 71.3 | 69.2 |
| 月に1～2日程度 | 15.3 | 20.7 | 18.5 | 23.7 | 17.0 | 25.5 | 11.8 | 14.7 | 15.7 | 19.5 | 8.4 | 14.9 | 10.0 |
| | 17.5 | 31.3 | 42.4 | 12.9 | 21.6 | 20.3 | 23.3 | 23.5 | 24.7 | 16.5 | 14.3 | 8.3 | 6.9 |
| 年に数日程度 | 18.1 | 17.2 | 33.3 | 21.1 | 22.6 | 32.7 | 20.6 | 18.7 | 19.1 | 18.2 | 11.2 | 14.9 | 9.0 |
| | 14.0 | 12.5 | 30.3 | 16.1 | 24.3 | 26.6 | 27.4 | 11.8 | 12.3 | 12.7 | 5.1 | 13.0 | 5.4 |
| 1年間で行っていない | 27.5 | 20.7 | 14.8 | 15.8 | 34.0 | 21.8 | 33.8 | 32.0 | 22.5 | 22.1 | 31.8 | 18.9 | 40.0 |
| | 12.3 | 0.0 | 6.1 | 9.7 | 16.2 | 10.9 | 12.3 | 16.2 | 12.3 | 8.9 | 14.3 | 7.4 | 18.5 |

【児童・生徒】※体育の授業を除く

| 単位(%) 上段:前回調査 下段:今回調査 | 全体 | 小学生 | | 中学生 | | 高校生 | |
|-----------------------------|------|------|------|------|------|------|------|
| | | 男 | 女 | 男 | 女 | 男 | 女 |
| 週に3日以上 | 58.4 | 55.9 | 35.2 | 81.6 | 61.4 | 68.3 | 45.4 |
| | 56.5 | 54.4 | 38.8 | 77.7 | 57.3 | 72.2 | 42.0 |
| 週に1~2日程度 | 19.9 | 31.4 | 38.9 | 7.0 | 14.3 | 13.7 | 17.1 |
| | 23.8 | 31.1 | 42.5 | 12.9 | 23.1 | 11.3 | 21.2 |
| 小計(週1日以上) | 78.3 | 87.4 | 74.1 | 88.6 | 75.6 | 82.0 | 62.4 |
| | 80.3 | 85.5 | 81.2 | 90.7 | 80.4 | 83.5 | 63.2 |
| 月に1~2日程度 | 10.5 | 6.7 | 15.5 | 5.3 | 12.2 | 9.6 | 14.1 |
| | 8.9 | 6.0 | 10.4 | 4.6 | 10.2 | 6.6 | 14.8 |
| 年に数日程度 | 5.4 | 3.0 | 5.3 | 3.2 | 6.1 | 3.0 | 11.8 |
| | 4.9 | 4.2 | 5.1 | 3.6 | 4.7 | 3.1 | 8.0 |
| 全くしない | 5.8 | 3.0 | 5.1 | 2.9 | 6.1 | 5.5 | 11.8 |
| | 6.0 | 4.4 | 3.3 | 1.2 | 4.7 | 6.8 | 14.1 |

【幼児保護者】

| 単位(%) 上段:前回調査 下段:今回調査 | 全体 | 年少 | 年中 | 年長 |
|-----------------------------|------|------|------|------|
| 毎日 | 41.3 | 41.3 | 43.7 | 39.1 |
| | 37.4 | 42.6 | 35.3 | 34.7 |
| 週に3日以上 | 41.3 | 41.3 | 41.0 | 41.6 |
| | 44.3 | 43.6 | 41.0 | 47.9 |
| 週に1~2日 | 16.9 | 16.7 | 14.7 | 19.0 |
| | 16.8 | 13.1 | 21.4 | 16.1 |
| 小計(週1日以上) | 99.5 | 99.4 | 99.4 | 99.7 |
| | 98.5 | 99.3 | 97.6 | 98.6 |
| 全くしていない | 0.5 | 0.6 | 0.6 | 0.3 |
| | 1.5 | 0.7 | 2.4 | 1.4 |

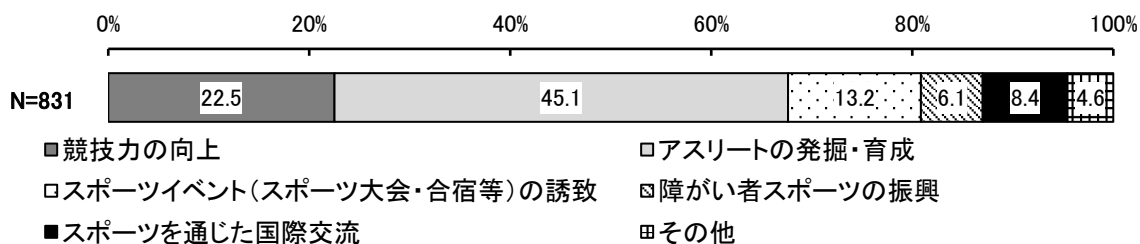
【障がい者】

| 単位(%) | 全体 | 20代 | | 30代 | | 40代 | | 50代 | | 60代 | | 70代以上 | |
|-----------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|-------|------|
| | | 男 | 女 | 男 | 女 | 男 | 女 | 男 | 女 | 男 | 女 | 男 | 女 |
| 週3日以上 | 19.0 | 16.7 | 0.0 | 4.6 | 15.4 | 29.2 | 24.0 | 17.1 | 22.7 | 9.5 | 20.0 | 20.8 | 29.2 |
| 週に1~2日程度 | 23.6 | 33.3 | 33.3 | 27.3 | 15.4 | 29.2 | 24.0 | 17.1 | 18.2 | 23.8 | 13.3 | 37.5 | 16.7 |
| 小計(週1日以上) | 42.6 | 50.0 | 33.3 | 31.8 | 30.8 | 58.3 | 48.0 | 34.3 | 40.9 | 33.3 | 33.3 | 58.3 | 45.9 |
| 月に1~2日程度 | 12.2 | 16.7 | 25.0 | 9.1 | 46.2 | 0.0 | 12.0 | 11.4 | 13.6 | 19.0 | 6.7 | 4.2 | 4.2 |
| 年に数日程度 | 19.4 | 5.6 | 33.3 | 22.7 | 0.0 | 20.8 | 16.0 | 31.4 | 13.6 | 23.8 | 30.0 | 33.3 | 12.5 |
| 1年間で行ってない | 25.9 | 27.8 | 8.3 | 36.4 | 23.1 | 20.8 | 24.0 | 22.9 | 31.8 | 23.8 | 30.0 | 4.2 | 37.5 |

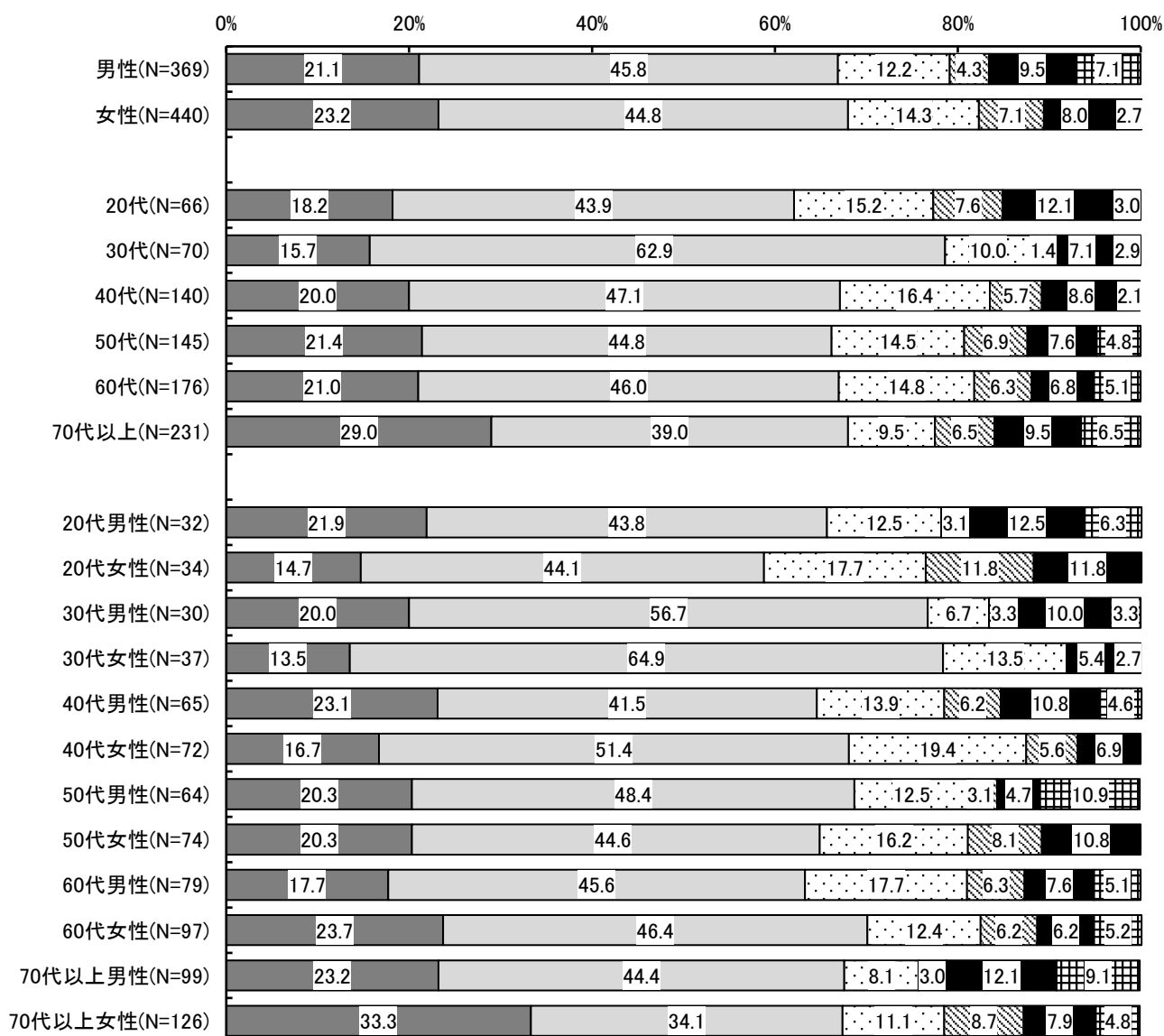
○ 東京オリ・パラ大会開催後のスポーツ振興策への要望（成人）

「アスリートの発掘・育成」が4割を超え最も多く、次に「競技力の向上」、「スポーツイベント（スポーツ大会・合宿等）の誘致」、「スポーツを通じた国際交流」と続いており、全国や世界で活躍するアスリートの輩出等、競技スポーツの振興に対する要望が高くなっています。

【全体】

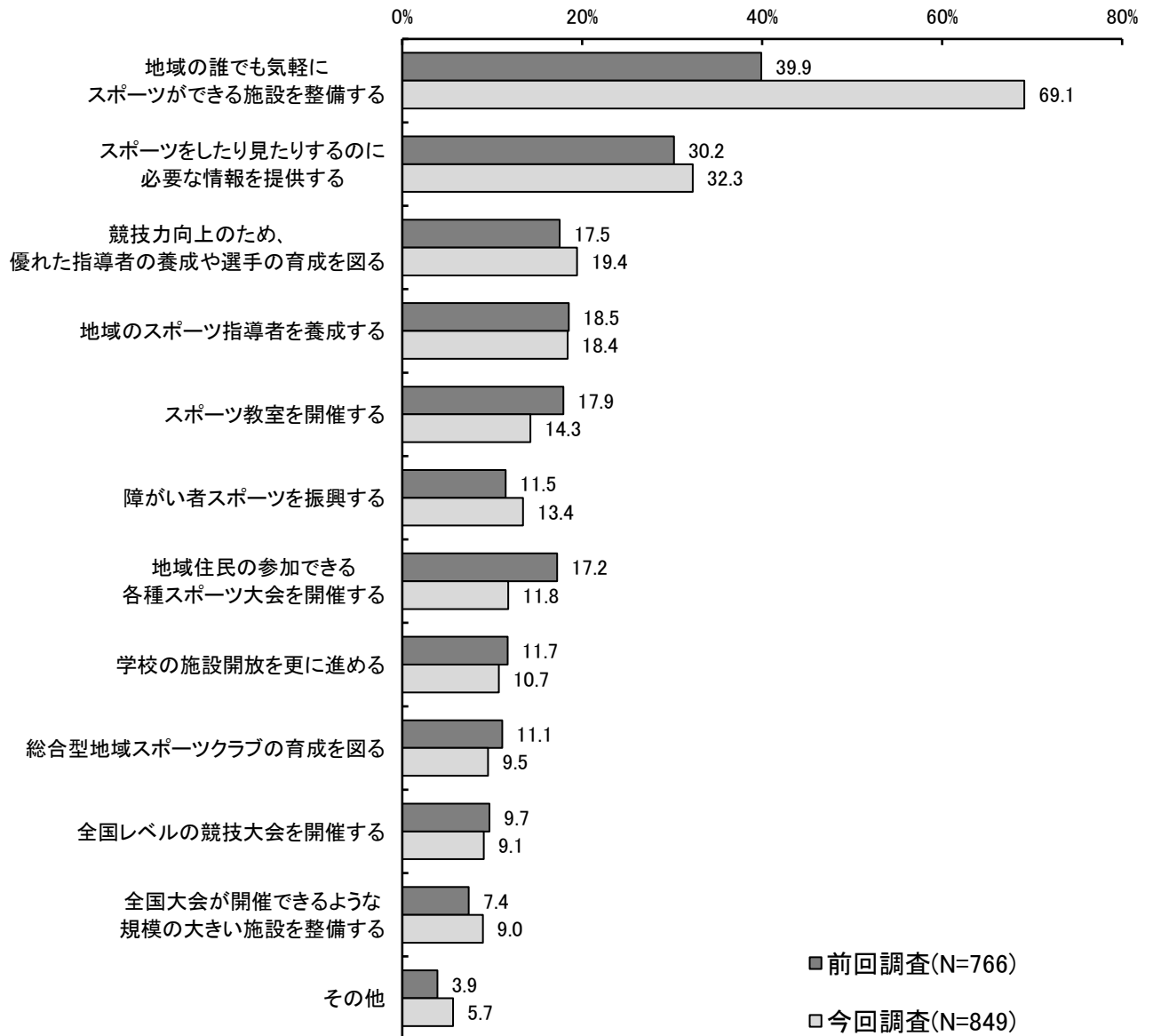


【性別・年齢別】



○ スポーツ振興策に関する県・市町への要望（成人）

前回調査と比べると「地域の誰でも気軽にスポーツができる施設を整備する」、「スポーツをしたり見たりするのに必要な情報を提供する」が上位で傾向に差はなく、県民誰もがスポーツに親しめる環境づくりの要望が高くなっています。



2 第1期計画の検証

第1期計画で掲げた、「スポーツ機運の定着・盛り上げ」、「スポーツ参画人口の拡大」、「スポーツ環境の充実」、「競技スポーツの振興」、「スポーツを通じた交流の促進と地域の活性化」の5つの施策項目ごとに、以下のとおり検証します。

(1) スポーツ機運の定着・盛り上げ

この分野では、えひめ国体・えひめ大会の開催を通じて高まった県民の「する」「みる」「応援する」「支援する」のスポーツ機運の定着や更なる盛り上げのため、県内の各種団体や行政など幅広い分野で構成する「えひめスポーツ推進県民会議」を設置し、スポーツ活動に参画しやすい環境づくりを、県民総ぐるみの運動として推進しました。

その一つの指標となる「スポーツをするのも見るのも嫌いな県民の割合（成人）」は数値目標に届いていませんが、えひめ国体・えひめ大会で醸成されたスポーツ機運やスポーツの様々な関わり方は、引き続き、県民が気軽にスポーツ活動に参画しやすい環境づくりを行い、盛り上げや定着に取り組む必要があります。

「スポーツ立県えひめ」の実現に向けた共同宣言

えひめ国体・えひめ大会を通じて高まった県民のスポーツに対する機運を定着させ、更に盛り上げるため、「スポーツ立県えひめ」の実現に県民総ぐるみで取り組むことを、ここに宣言します。

1. 全ての県民が生涯にわたってスポーツを「する」「みる」「応援する」「支援する」ことができる環境の整備に努める。
2. 次代を担うジュニアアスリートの夢を育み、世界に通用するトップアスリートを育成するため、本県選手の競技力向上に取り組む。
3. 2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた事前合宿をはじめ、日本スポーツマスターズ2020の本県開催や各種スポーツ大会の誘致等に積極的に取り組むことにより、スポーツを通じた交流を促進する。

平成30年10月18日

えひめスポーツ推進県民会議一同

| 項目 | 実績 (令和4年度) | 数値目標 |
|---------------------------|---------------|--------|
| スポーツをするのも見るのも嫌いな県民の割合（成人） | 9.7% | 5.0%以内 |

(実績（令和4年度）：「県民のスポーツに関する意識調査」結果から)

(2) スポーツ参画人口の拡大

この分野では、幼児から高齢者、障がい者など多様な主体に沿ったスポーツ実施機会の環境整備や充実をはじめ、スポーツ習慣の定着化に取り組みました。

「スポーツを行う県民の割合」では、平成29年度調査から一定の成果を得た項目はあるものの、数値目標を達成していないため、スポーツ未実施者や無関心層等にターゲットを絞るなど、更なるスポーツ実施を促進する取り組みが必要になります。

また、「日常生活における歩数」や「愛媛スポーツ・レクリエーション祭の参加者数」などの項目は、新型コロナの影響等により、数値目標を達成していないため、今後も県民誰もが気軽にスポーツ活動に参画できる環境づくりに取り組む必要があります。

| 項目 | | 実績 | | 数値目標 |
|-------------------|------|--------|-------|-------|
| | | 平成29年度 | 令和4年度 | |
| 週3日以上スポーツを行う県民の割合 | 成人 | 15.4% | 30.0% | 30.0% |
| | 小中高生 | 58.4% | 56.5% | 70.0% |
| 週1日以上スポーツを行う県民の割合 | 成人 | 39.1% | 56.3% | 65.0% |
| | 小中高生 | 78.3% | 80.3% | 90.0% |

(実績(平成29年度、令和4年度):「県民のスポーツに関する意識調査」結果から)

| 項目 | | | 実績 (令和4年度) | 数値目標 |
|------------------------|--------|----|-----------------|-------------------|
| 日常生活における歩数 | 20～64歳 | 男性 | 令和4年度末 に数値確定 | 8,500歩 (令和5年度) |
| | | 女性 | | 8,500歩 (令和5年度) |
| | 65歳以上 | 男性 | | 7,000歩 (令和5年度) |
| | | 女性 | | 6,500歩 (令和5年度) |
| 愛媛スポーツ・レクリエーション祭の参加者数 | | | 5,350人 | 12,000人 |
| 全国健康福祉祭の参加者数(本県選手団) | | | 147人 | 700人(令和5年度) |
| 県障がい者スポーツ大会の参加者数 | | | 327人 | 2,500人 |
| 全国障害者スポーツ大会の団体競技の出場種目数 | | | 1種目 | 3種目 |

(3) スポーツ環境の充実

この分野では、総合型地域スポーツクラブの創設・育成支援を行うほか、県民誰もがスポーツに気軽に参加できるようスポーツに関する情報を一元化して発信するとともに、全国的な大会やスポーツ合宿の誘致、関係団体との連携などに取り組んできました。

「スポーツ情報に関するスマートフォンアプリのダウンロード数」では一定の成果を上げることができましたが、地域スポーツの担い手となる「総合型スポーツクラブの会員数」やスポーツの活動場所となる「県立スポーツ施設利用者数」は、新型コロナの影響等により、数値目標を達成していないため、多様化する県民ニーズに対応したスポーツ環境の充実に取り組む必要があります。

| 項目 | 実績 (令和4年度) | 数値目標 |
|------------------------------|--------------------|---------|
| 総合型地域スポーツクラブの会員数 | 3,477人 | 7,100人 |
| スポーツ情報に関するスマートフォンアプリのダウンロード数 | 40,863件 (令和2年度) | 30,000件 |
| 県立スポーツ施設利用者数 | 60万人 (令和3年度) | 90万人 |

(4) 競技スポーツの振興

この分野では、世界最高峰の舞台であるオリンピックの出場を目指し、トップアスリートの競技力向上をはじめ、国内トップコーチの強化練習等への招へいや国内外で活躍するジュニアアスリートの発掘・育成・強化、スポーツ医・科学を活用した効果的な指導などに取り組んできました。

「インターハイ入賞件数」は、過去最高の入賞を果たし、数値目標を大きく上回るとともに、天皇杯23位の成績を収めた栃木国体の「国体総合順位」や「スポーツ指導者数」の確保は一定の成果が見られたものの、「オリンピック出場者数」や「オリンピックメダリスト数」、「競技人口」は、数値目標を達成していないため、更なる競技力の向上に取り組む必要があります。

| 項目 | 実績 (令和4年度) | 数値目標 |
|--|---|---|
| オリンピック出場者数 | 東京 3人 北京 1人 | 東京 15人 |
| オリンピックメダリスト数 | 東京 1人 | 東京 2人 |
| 競技人口 ※(公財)愛媛県スポーツ協会加盟競技団体 登録人数(高校生・一般) | 32,369人 (令和3年度) | 40,000人 |
| 国体総合順位 | 栃木国体 23位 [福井国体 12位] | 20位以内 [13位以内(平成30年度)] |
| スポーツ指導者数(人口1,000人当たり) | 2.3人 指導者3,032人 人口133万人 (令和3年度) | 2.3人 指導者2,900人 人口127万人 (令和7年度推計) |
| インターハイ入賞件数 | 72件 | 40件 |